

羽束師だより

【学校だより5月号】
京都市立羽束師小学校
校長 藤田 香揚子



爽やかな季節とともに

爽やかな五月の風が吹き始めました。校内の中庭には、花々が色鮮やかに咲いています。子どもたちは日に日に学校での生活に慣れてきたようで、たくさんの子どもたちが運動場で元気に遊び、活動する姿が見られるようになりました。

明日からゴールデンウィークが始まります。新しい学年へのやる気と緊張感をもって1ヶ月精一杯過ごしてきた子ども達には、この連休はちょうど良い休息のときになります。各ご家庭で、心身ともにリフレッシュしていただけた幸いです。

4月20日(木)に今年度最初の授業参観・懇談会にご参加いただきありがとうございました。授業参観では、新しい学年での子どもたちの学ぶ姿をご覧いただけたことと思います。特に1年生は、初めての授業参観に少し緊張気味でしたが、がんばって学習していました。懇談会においては、今年度の取組や子どもの目指すべき姿についてお話をさせていただきました。また、今回は懇談会のもち方を変えて、保護者同士が日ごろのお子様の学習や生活での様子を話し合える場を設定させていただきました。最後には、心温まる映像で懇談会を締めくくらせていただきました。

以下に懇談会に参加された保護者からの感想を一部ご紹介します。

~「参加してよかったです!」と思って頂ける

学級懇談会をめざして~

- ・楽しくて、心に残る懇談会でした。「子どもと共に成長していく」と思えました。ありがとうございます。
- ・初めて参加させてもらいましたが、思っていた感じではなく、逆に「おしゃべりゲーム」がよかったです。普段話す機会がない保護者と話せて嬉しかったです。
- ・息子が一番上の子なので、つい怒ってしまいがちでしたけど、もっと褒めて伸ばすように気をつけようと思いました。また、子どもどう向き合っていこうか夫と話し合ってみようと思います。とても勉強になりました。
- ・日ごろ仕事ばかりで、日々の成長に目を向けられないのが不安でしたが、楽しい時間を共有出来て良かったです。話し足りないくらいでした。

次回もみなさんに少しでも参加してよかったですと思ってもらえる懇談会を目指しますので、是非ご参加をお持ちしております。

5月行事予定

		行事予定	保健関係	部活
1	月	朝会・児童集会 放課後まなび教室開始 ※この日から学年毎に開始。1年生は2学期より開始予定。	視力4年	
2	火		視力3年	
3	水	憲法記念日		
4	木	みどりの日		
5	金	こどもの日		
6	土			
7	日			
8	月		視力2年	
9	火	羽束師小漢字検定 読み聞かせ1年・ひ	視力1年	
10	水	学校経理の日・銀行振替日	聴力5年	
11	木	読み聞かせ2年	眼科検診 3・5・6年9:00	
12	金	1年生を迎える会② PTA学級委員総会 16:30(体育館)	聴力ひまわり	
13	土			
14	日			
15	月	委員会活動 部活動開講式(中間休み)	聴力3年	
16	火	安全の日 読み聞かせ3年	歯科検診 5・6年9:00	バレー
17	水	避難訓練(火災)②	内科検診 ひ・1年・3-1 13:30 再検尿 聴力2年	タグ バド 卓球 ブラス
18	木	研究授業のため13:10下校(5年3組以外) 読み聞かせ4年	眼科検診 ひ・1・2年9:00	
19	金		歯科検診 ひ・1・2年9:00	陸上 バスケ
20	土			
21	日			
22	月	クラブ活動		
23	火	読み聞かせ5年	歯科検診 3・4年9:00	バレー
24	水	避難訓練予備日(火災)②	聴力1年	タグ バド 卓球 ブラス
25	木	研究授業のため13:10下校(6年1組以外) 読み聞かせ6年	耳鼻全学年 9:00	
26	金	1年交通安全教室②(体育館)		陸上 バスケ
27	土	休日参観②③、引渡訓練④		

28	日		
29	月	代休日(休日参観)	
30	火		内科検診 6年・5-1 13:30
31	水		内科検診 2年・3-2・3 13:30

～6月の主な行事～

- 1日(木) 朝会・児童集会
8・9日(木・金) 6年修学旅行
12日(月) 委員会活動 水遊び開始(低学年)
13日(火) 避難訓練
19日(月) 水泳学習開始 クラブ活動
26日(月) 5・6年非行防止教室

※今後、学校行事などの大幅な変更が予想されます。
本校ホームページなどで情報をお知らせしますので、
ご確認ください。



5月の学校預り金のお知らせ

(単位:円)

	給食費	教材費	積立金等	合計
ひまわり	9,400		学級通信にてお知らせいたします。	
1年	9,400	3,929		13,329
2年	9,400	3,249		12,649
3年	9,400	3,616		13,016
4年	9,400	3,559		12,959
5年	9,400	2,899		12,299
6年	9,400	4,539		13,939

※5月の銀行振替日は10日(水)です。その日までに上記の金額の残高確認をお願いします。また、今回の引き落とし金額は、4・5月分となり金額が大きくなっていますことをご了解ください。10日に振替ができなかった場合の再振替日は25日となります。(7月・12月・3月を除く)

尚、毎月10日が銀行振替日となります。
10日が休業日の場合は翌営業日となります。



5月は憲法月間

5月3日は憲法記念日。昭和22年5月3日に『日本国憲法』が施行されたことにちなんで5月は『憲法月間』と制定されました。憲法には人が人として尊ばれ、人間として生きるために誰もが生まれながらにてもっている権利『基本的人権』は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されています。

子どもたちには、友だちには“相手の気持ちを考えてお話ししよう”と、指導しています。相手を傷つける暴言や暴力を決して使わず、お互いの心や体や命を大切にし合うことの尊さを伝えています。人は優しくされると相手の人にも優しくできます。大切にされると、相手も大切にしようと思えます。そんな『思いやりの心』こそが、『基本的人権』を尊重することにつながるのでないかと考えます。

6年生社会科の学習では、憲法が「国の最高のきまりであること」・「法律ができるもとの考え方になるもの」・「三つの原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）があること」などを学びます。「きまり」というと、「守るべきもの」であるのですが、子どもによっては、また、人によっては、自分の行動を「束縛される」・「規制される」等の印象を持つことがあると思います。

しかし、よく考えると憲法や法律（学校のきまりも含めて）が、実は、わたしたちの暮らしを守ってくれているのです。さらに、「道徳心・社会規範意識を培うこと」が、子どもが将来において社会で生き抜いていくためには必要なことです。法律は破ると罰せられますが、道徳心・社会規範意識は人それぞれの自発的なもので法的な拘束力はありません。でも、一人一人が大切にされる社会づくりには欠かせないものです。我々教職員が、根気強く、子どもたちの中に培っていかなければならないものだと考えます。学校では、道徳の時間や社会科の時間はもちろんのこと、様々な取組を通して育てていきます。ご支援よろしくお願ひいたします。

子どもを共には育む京都市民憲章 行動理念

わたしたちは

1. 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
1. 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
1. 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
1. 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
1. 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
1. 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



「スクリレ（学校と保護者をつなぐ連絡手段アプリ）によるプリントのデジタル配信開始について

「スクリレ」の機能であるプリントのデジタル配信を5月上旬より開始いたします。これにより保護者の皆様は、今まで学校から紙で配布していた学級だよりなどを、いつでもどこでもスマートフォンで見ることができます。今後学校からお伝えする文書（授業参観の案内など）を随時このスクリレの機能を活用して配信していきます。

「スクリレ」が未登録の方につきましては、今まで同様に紙にて配布をいたします。なるべく早めのご登録をお願いいたします。



地域の安全な過ごし方

○安全な自転車の乗り方

1. とまってかくにん!
2. ひだりかわを走る
3. はどうはゆっくり走る
4. ならんで走らない
5. 二人のりやスピードの出しすぎなど
きけんな運転をしない。



○交通安全のおやくそく

1. とびだしは、ダメ!
2. 信号が青でも、曲がってくる車に
気をつける!
3. とまっている車の間からわたらない。

☆交通ルールを守って安全に過ごしましょう☆

ご家庭でも、自転車の正しい乗り方や交通安全のルールなどを子ども達に繰り返し指導していただきますようお願いします。

☆給食開始☆

4月14日（金）から給食が始まりました。1年生にとっては、小学校生活初めての給食です。栄養教諭からエプロンの着方、配膳の仕方などを学びました。おいしい給食を味わいながら給食の時間を楽しみました。



PHS（簡易型携帯電話）の導入について

学校現場での日常の業務改善を図るため、学校から各ご家庭に連絡する手段としてPHSを導入いたします。これまでの本校固定電話（075-934-1501）に加え、今後「080～、070～」で始まる番号から着信がありますことをご了承ください。

また、このPHSは、本校からかける専用回線になりますので、かけなおしていただく場合は、今まで通り本校固定電話にご連絡いただきますようお願いします。



定期健康診断 実施中

学年・学級ごとに順次、春の定期健康診断を行っています。子どもたちの健康を守るための大変な健康診断です。お医者さんで受診する必要がある場合は、「受診のお知らせ」をお子様に持ち帰ってもらいます。時間が経過すると悪化することもありますので、できるだけ早くうちに受診してください。また、受診されたら報告用紙を持たせてください。

なお、歯科検診につきましては、受診の必要のない児童にもその旨をお便りとして配布しております。また、う歯の治療については、京都市がその費用を負担する制度があります。

